法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする１２月４日から１０日までの１週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を実施します。

　活動の一つとして伊仙町において人権相談日を設けます。いじめなどの人権侵害にお悩みの方、またはそのご家族の方はぜひご相談ください。

人権相談日

日時：令和６年１２月５日（木）午前１０時から午後３時まで

会場：伊仙町中央公民館１F研修室　予約不要です。

法務省の人権擁護機関では人権週間以外にも電話相談のほか、メールでの相談も応じています。いじめ、虐待及びインターネット上での誹謗中傷など一人で悩まずお気軽にお電話ください。

（電話相談窓口）

みんなの人権１１０番（全国共通）０５７０－００３－１１０

こどもの人権１１０番（全国共通）０１２０－００７－１１０

女性の人権ホットライン（全国共通）０５７０－０７０－８１０

※いずれも平日の８時３０分から１７時１５分まで。通話料はこどもの人権相談１１０番のみ無料、そのほかは相談者のご負担となります。